

議案第42号関連資料

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

1 事業の目的

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うもの。

2 事業の概要

項 目	内 容	
給付金の名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	
区 分	ひとり親世帯	左記以外の子育て世帯
対 象 者	次のいずれかに該当する者 ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ② 公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している者で、児童扶養手当の受給者と同水準の収入であるもの	次のいずれかに該当する者 ④ 「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の支給対象者 ⑤ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった者
給 付 額	児童一人当たり5万円	
対象人数 (見込)	2,500世帯・4,000人	3,000世帯・5,000人
予 算 (5月補正)	給付金 450,000千円 事務費 10,000千円	
財 源	国庫補助金(10/10)	

3 事業スケジュール

日 程	内 容
5月	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等で周知広報 対象者①・④に対して給付金を支給（申請不要）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 広報あかしで周知広報 対象者②・③・⑤に対して給付金の支給開始（申請必要）